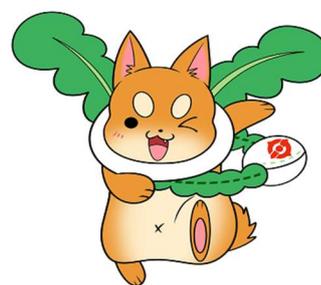


守口市

地域の集会所

「地域館」

どなたでもご利用いただけます。



令和6年7月

地域館とは

このリーフレットに掲載している集会施設は、住んでいる地域に限らず、みなさんが利用できる施設です。(ただし、自治会活動が優先されるため、利用できない場合もあります。)

この誰でも利用できる施設を「**地域館**」と呼んでいます。

利用について

地域館の管理・運営については、各自治会で行っております。利用される場合は、各地域館の連絡責任者までお問い合わせください。連絡責任者の情報が記載されていない場合は、個別にお伝えしますのでコミュニティ推進課までお問合せください。

また、利用にあたっては、利用する施設のルールを順守するようにしてください。

連絡先

守口市役所市民生活部コミュニティ推進課

電話 06-6992-1520

FAX 06-6998-0345

地域館一覧表（令和6年7月現在）

No	地域館名	団体名
No1	馬場一会館	馬場一町会
No2	金田町1丁目中町会会館	金田町1丁目中町会
No3	大久保二町会会館	大久保二町会
No4	桐月自治会館	桐月自治会
No5	八雲本町会館	八雲本町町会

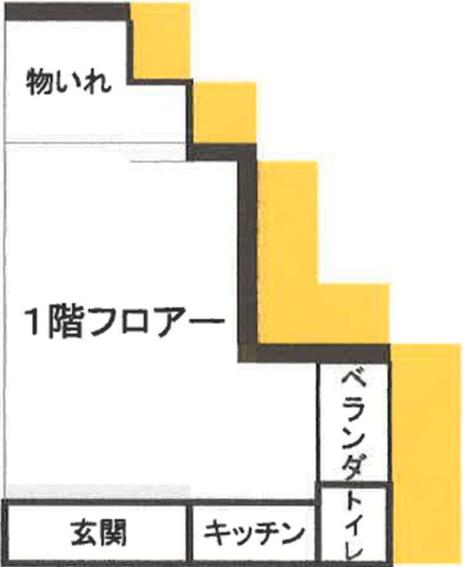
No1 【馬場一会館】

場所	守口市馬場町1-5-26																																					
開館時間	基本 午前9時から午後5時まで																																					
施設概要	<p>外観 1階</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>2階</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>見取り図</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="421 1541 815 1966"> <p>1階</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="5" style="height: 150px; vertical-align: middle;">35畳和室</td> </tr> <tr> <td colspan="5">廊下</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">靴箱</td> <td style="width: 15%;">上り口</td> <td style="width: 15%;">階段</td> <td style="width: 15%;">収納</td> <td style="width: 15%;">トイレ</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>キッチン</td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="914 1541 1297 2011"> <p>2階</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">床の間</td> <td style="width: 25%;">収納</td> <td style="width: 25%;">収納</td> <td style="width: 25%;">床の間</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="height: 100px; vertical-align: middle;">10畳和室</td> <td colspan="2" style="height: 100px; vertical-align: middle;">10畳和室</td> </tr> <tr> <td>収納</td> <td colspan="2">踊場</td> <td>収納</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">階段</td> <td></td> </tr> </table> </div> </div>		35畳和室					廊下					靴箱	上り口	階段	収納	トイレ					キッチン	床の間	収納	収納	床の間	10畳和室		10畳和室		収納	踊場		収納			階段	
35畳和室																																						
廊下																																						
靴箱	上り口	階段	収納	トイレ																																		
				キッチン																																		
床の間	収納	収納	床の間																																			
10畳和室		10畳和室																																				
収納	踊場		収納																																			
		階段																																				

No1 【馬場一会館】

料金	<table border="1"> <tr> <td>1時間あたり</td> <td>1階 大広間</td> <td>2階</td> </tr> <tr> <td>会員</td> <td>1,000</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>会員外</td> <td>1,500</td> <td>1,000</td> </tr> </table>			1時間あたり	1階 大広間	2階	会員	1,000	700	会員外	1,500	1,000			
	1時間あたり	1階 大広間	2階												
	会員	1,000	700												
	会員外	1,500	1,000												
	<table border="1"> <tr> <td>葬祭使用</td> <td>2日間</td> <td>2日半</td> <td>3日間</td> </tr> <tr> <td>会員</td> <td>35,000</td> <td>50,000</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>会員外</td> <td>55,000</td> <td>70,000</td> <td>80,000</td> </tr> </table>			葬祭使用	2日間	2日半	3日間	会員	35,000	50,000	60,000	会員外	55,000	70,000	80,000
	葬祭使用	2日間	2日半	3日間											
会員	35,000	50,000	60,000												
会員外	55,000	70,000	80,000												
設備	パイプ椅子 38脚、座卓(180cm×45cm) 8脚、会議机 10脚、座布団 50枚、移動式ホワイトボード(90cm×180cm) 1														
申込方法	連絡責任者へ連絡し、使用申込書を提出 申込書は市ホームページからダウンロード可能  二次元コード														
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・利用にあたっては、器具、備品等を丁寧に取扱い、室内を汚損しないこと。 ・火気使用には特に注意し、後始末を完全に行うこと ・法令順守と公序良俗を守り、会費で運営する非営利団体で、月に4回以上かつ12時間以上の使用がある場合、特別会館使用料の適用を受けられる場合があります。 														
問合せ	馬場一町会 阪田 06-6996-1187														

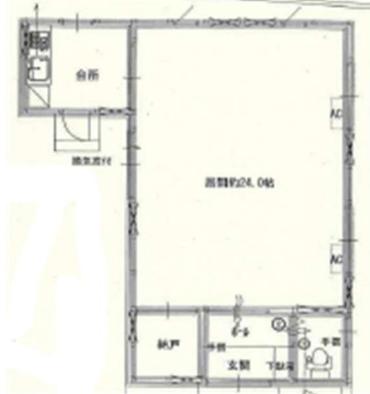
No2 【金田町1丁目中町会会館】

場所	守口市金田町1丁目41番21号
開館時間	基本 午前8時から午後9時まで
施設概要	<p>外観写真</p>  <p>見取り図</p>  <p>入口</p>  <p>1Fフロア 約20㎡ 2F倉庫として使用</p>

No2 【金田町1丁目中町会会館】

料金	<table border="1"> <tr> <td>1時間あたり</td> <td colspan="3">1階 フロア</td> </tr> <tr> <td>会員</td> <td colspan="3">400</td> </tr> <tr> <td>会員外</td> <td colspan="3">600</td> </tr> </table>				1時間あたり	1階 フロア			会員	400			会員外	600		
	1時間あたり	1階 フロア														
会員	400															
会員外	600															
	<table border="1"> <tr> <td>葬祭使用</td> <td>1日間</td> <td>2日間</td> <td>3日間</td> </tr> <tr> <td>会員</td> <td>10,000</td> <td>20,000</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>会員外</td> <td>15,000</td> <td>30,000</td> <td>45,000</td> </tr> </table>				葬祭使用	1日間	2日間	3日間	会員	10,000	20,000	30,000	会員外	15,000	30,000	45,000
葬祭使用	1日間	2日間	3日間													
会員	10,000	20,000	30,000													
会員外	15,000	30,000	45,000													
設備	パイプ椅子30脚、テーブル(180cm×60cm)10脚、ホワイトボード(180cm×90cm)1															
申込方法	<p>連絡責任者(門田)へ連絡し、使用申込書を提出またはショートメールにて送付でも可能 申込受付は使用1か月前の毎週土曜日9時~17時の間にご連絡ください。 申込書は市ホームページからダウンロード可能 年末年始・GW・お盆については会館休館致します。(日程は連絡責任者に確認ください。)</p>  <p>二次元コード</p>															
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・利用にあたっては、器具、備品等を丁寧に取扱い、室内を汚損しないこと。 ・火気使用には特に注意し、後始末を完全に行うこと。 ・会館内での飲酒は禁止とし、騒音又は大声を発し、他人に迷惑をかけること。 ・法令順守と公序良俗を守り、会費で運営する非営利団体で、月に4回以上かつ12時間以上の使用がある場合、特別会館使用料の適用を受けられる場合があります。 ・空調関係が設置されていません(冷房、暖房)。 															
問合せ	<p>金田町1丁目中町会 会長 門田 090-2113-6383 住所 守口市金田町1-40-14</p>															

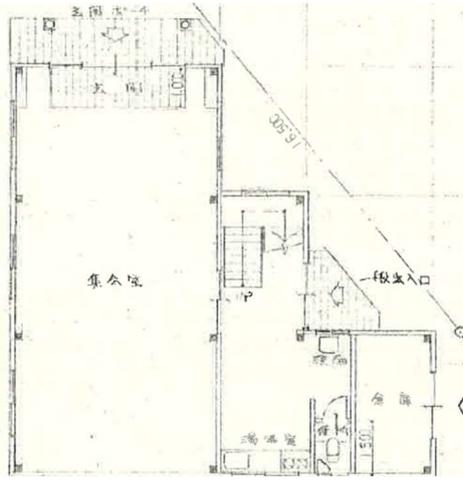
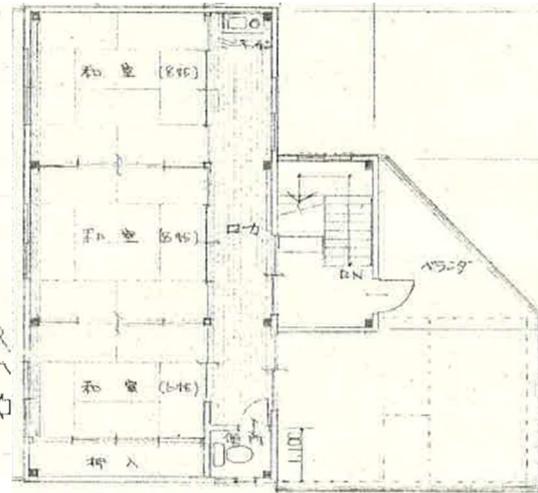
No3 【大久保二町会会館】

場所	守口市大久保町2丁目32番12号
開館時間	基本 午前9時から午後9時まで
施設概要	<p>外観写真</p>  <p>館内写真</p>  <p>見取り図</p> 

No3 【大久保二町会会館】

料金	<table border="1"> <tr> <td>1時間あたり</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会員</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>会員外</td> <td>1,500</td> </tr> </table>	1時間あたり		会員	1,000	会員外	1,500
	1時間あたり						
会員	1,000						
会員外	1,500						
<p>会議人員 最大30名 炊事施設のガスは契約していません。電気ポットのみです。</p>							
設備	パイプ椅子30脚、テーブル(180cm×45cm)11脚、ホワイトボード(180cm×90cm)1						
申込方法	<p>連絡責任者(村松)へ連絡し、使用申請書を提出。 申込書は市ホームページからダウンロード可能</p>  <p>二次元コード</p>						
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・利用にあたっては、器具、備品等を丁寧に取扱い、室内を汚損しないこと。 ・万が一設備・備品を損傷した場合、使用者は管理担当の役員にその旨を申し出て、弁償その他の責任を負わなければならない。 ・煮炊きものは火災予防の観点から認められない ・反社会的・反町会的な行動のある人及び団体は使用をお断りする 						
問合せ	<p>大久保二町会 会長 村松 TEL 06-6902-5486 FAX 06-6902-5486 携帯 090-3704-0826</p>						

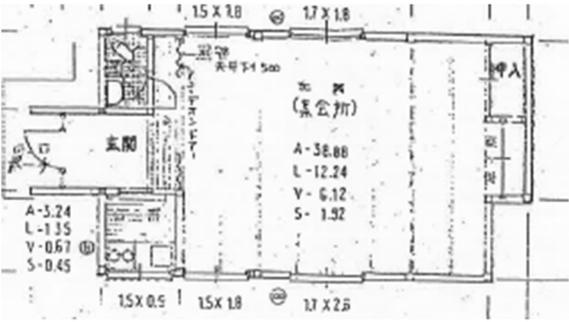
No4 【桐月自治会館】

場所	守口市佐太東町1丁目9番10号
開館時間	定めなし
施設概要	<p data-bbox="379 409 512 448">外観写真</p>  <p data-bbox="379 887 512 925">館内写真</p>  <p data-bbox="379 1361 512 1400">見取り図</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="384 1413 847 1951"> <p data-bbox="384 1413 432 1451">1F</p>  </div> <div data-bbox="847 1413 1385 1951"> <p data-bbox="879 1413 927 1451">2F</p>  </div> </div>

No4 【桐月自治会館】

料金	場所	時間	会員	非会員
	ホール	1時間	500	700
		1日	5,000	7,000
	2階和室	1時間	500	700
		1日	5,000	7,000
	葬儀	全館	20,000	28,000
	各種団体	1回	5,000	
設備	机(90×180)8台、パイプ椅子50脚、ホワイトボード備付			
申込方法	連絡責任者(友井)へ連絡すること			
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・利用にあたっては、器具、備品等を丁寧に取扱い、室内を汚損しないこと。 ・万が一設備・備品を損傷した場合、使用者は管理担当の役員にその旨を申し出て、弁償その他の責任を負わなければならない。 ・煮炊きものは火災予防の観点から認められない ・反社会的・反町会的な行動のある人及び団体は使用をお断りする 			
問合せ	桐月自治会 会長 友井 TEL 06-6905-6190 FAX 06-6905-6190			

No5 【八雲本町会館】

場所	守口市八雲西町4丁目28番5号(阪神高速下)
開館時間	基本午前9時から午後9時まで
施設概要	外観写真  館内写真  平面図 

No5 【八雲本町会館】

料金	区分	9時～13時	13時～17時	17時～21時	全日
	集会室	3,000円	3,000円	3,000円	10,000円
設備	長机 10 台、パイプ椅子 30 脚				
申込方法	連絡責任者（御崎）へ連絡すること				
備考	<p>集会所の使用は、自治会活動に支障のないかぎり、許可するものとする。ただし、次の項目に該当する場合は、許可を与えないことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災、爆発その他の危険を生ずるおそれのある行為 ・騒音又は大声を発生し、暴力を用い、その他迷惑になる行為 ・集会所内の施設又はその附属設備を汚損し、損傷し、若しくは滅失する行為又はこれらのおそれのある行為 ・委員会の承認を得ない営利を目的とする行為 ・所定の場所以外の場所での喫煙 ・所定の場所以外の場所へ立ち入ること ・その他委員会が集会所の管理上支障があると認める行為 				
問合せ	八雲本町町会 会長 御崎 携帯 090-2192-4696 TEL・FAX 06-6906-5807				